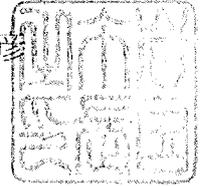
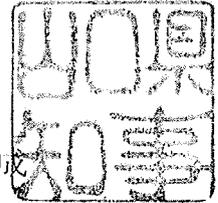


平 2 3 基地対策第 3 3 号
平 2 3 基地第 6 0 0 号
平成24年(2012年)3月16日

外務大臣 玄 葉 光一郎 様

山口県知事 二井 関成

岩国市長 福田 良彦



米軍再編等に係る外務省の見解について (照会)

平成18年5月、日米両政府により合意された「再編実施のための日米ロードマップ (以下「ロードマップ」という。)」では、岩国基地には、厚木基地より空母艦載機59機の移駐及びそれに伴う米軍人・家族等約4千人の移転、さらには、普天間基地から空中給油機12機の移駐などが盛り込まれており、地元にとっては、大変大きな負担を引き受ける内容となっている。

山口県及び岩国市は、これまで国から、米軍再編の目的は、抑止力の維持と沖縄を中心とする地元負担の軽減であり、個別の再編案は統一的なパッケージであるとの説明を受けてきたことから、「これ以上の負担増は認められない」「普天間基地移設の見通しが立たないうちに、空母艦載機の移駐のみを切り離して進めることは認められない」との基本スタンスのもと、国の外交・防衛政策を尊重し、これに協力する姿勢で対応してきたところである。

こうした中、去る2月6日、突然、グアムに移転するとされていた在沖縄海兵隊の一部を岩国基地に移転させることを日本政府に打診していた旨の報道がされたことから、2月13日に貴職に対し、断固反対の地元の明確な意思を伝えたところ、岩国への移転は明確に否定され、また、その後の関係関係会合等でも「岩国に移転させる考えはない」という政府方針は明確にされたところである。

さらに、去る3月15日には、外務・防衛両大臣政務官が来県され、その際の御説明により、米側の意向としても海兵隊を岩国へ追加的に移転させることにはならないということが確認できたと考えている。

しかしながら、2月8日の「在日米軍再編に関する日米共同報道発表」において、これまでロードマップにおいて、相互に結びついているとされていた海兵隊のグアム移転及び嘉手納以南の土地の返還と普天間基地移設を切り離すことについて、公式な議論を開始するとされ、現在、ロードマップの見直しに係る日米協議が進められており、また、鹿児島県の馬毛島が検討対象とされている恒常的な空母艦載機離発着訓練施設 (以下「恒常的なFCLP施設」という。) の整備の見通しも立っていない状況である。

言うまでもなく、外交・防衛政策は国の専管事項であるが、米軍再編を進めるに当たっては、国と自治体がお互いの立場を尊重し、その信頼関係の上に立って、まずは、国が地元に対し、十分な説明を行い、理解と協力を得る必要があると考えている。

このようなことから、下記の事項について、外務省の見解をお示しいただくようお願いする。

記

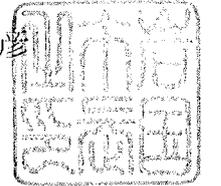
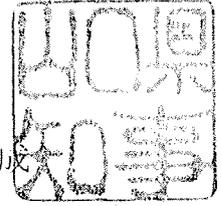
- 1 ロードマップにおいて「個別の再編案は統一的なパッケージである」と記述されているが、2月8日の「在日米軍再編に関する日米共同報道発表」により、ロードマップの考え方が変更されるのか。その見解を明らかにすること。
- 2 岩国基地に係る米軍再編問題については、「これ以上の負担増は認められない」「普天間基地移設の見通しが立たないうちに、厚木基地の空母艦載機の移駐のみを切り離して進めることは認められない」という県・市の一致した基本スタンスを尊重した対応を行うこと。
- 3 岩国基地及びその近郊を恒常的なFCLP施設整備場所としないこと。
また、恒常的なFCLP施設が完成するまでは、引き続き硫黄島で空母艦載機離発着訓練を実施すること。

平23基地対策第34号
平23基地第601号
平成24年(2012年)3月16日

防衛大臣 田中直紀様

山口県知事 二井 関成

岩国市長 福田 良彦



米軍再編等に係る防衛省の見解について (照会)

平成18年5月、日米両政府により合意された「再編実施のための日米ロードマップ (以下「ロードマップ」という。)」では、岩国基地には、厚木基地より空母艦載機59機の移駐及びそれに伴う米軍人・家族等約4千人の移転、さらには、普天間基地から空中給油機12機の移駐などが盛り込まれており、地元にとっては、大変大きな負担を引き受ける内容となっている。

山口県及び岩国市は、これまで国から、米軍再編の目的は、抑止力の維持と沖縄を中心とする地元負担の軽減であり、個別の再編案は統一的なパッケージであるとの説明を受けてきたことから、「これ以上の負担増は認められない」「普天間基地移設の見通しが立たないうちに、空母艦載機の移駐のみを切り離して進めることは認められない」との基本スタンスのもと、国の外交・防衛政策を尊重し、これに協力する姿勢で対応してきたところである。

こうした中、去る2月6日、突然、グアムに移転するとされていた在沖縄海兵隊の一部を岩国基地に移転させることを日本政府に打診していた旨の報道がされたことから、2月13日に貴職に対し、断固反対の地元の明確な意思を伝えたところ、岩国への移転は明確に否定され、また、その後の関係閣僚会合等でも「岩国に移転させる考えはない」という政府方針は明確にされたところである。

さらに、去る3月15日には、外務・防衛両大臣政務官が来県され、その際の御説明により、米側の意向としても海兵隊を岩国へ追加的に移転させることにはならないということが確認できたと考えている。

しかしながら、2月8日の「在日米軍再編に関する日米共同報道発表」において、これまでロードマップにおいて、相互に結びついているとされていた海兵隊のグアム移転及び嘉手納以南の土地の返還と普天間基地移設を切り離すことについて、公式な議論を開始するとされ、現在、ロードマップの見直しに係る日米協議が進められており、また、鹿児島県の馬毛島が検討対象とされている恒常的な空母艦載機離発着訓練施設 (以下「恒常的なFCLP施設」という。) の整備の見通しも立っていない状況である。

言うまでもなく、外交・防衛政策は国の専管事項であるが、米軍再編を進めるに当たっては、国と自治体がお互いの立場を尊重し、その信頼関係の上に立って、まずは、国が地元に対し、十分な説明を行い、理解と協力を得る必要があり、また、岩国市をはじめ基地周辺自治体には、安心・安全対策や地域振興策、海上自衛隊の残留など、解決すべき多くの課題も残されていることから、国の責任において、地元の要望を十分受け止め、理解と協力を得るための更なる努力が必要であると考えている。

このようなことから、下記の事項について、改めて防衛省の見解をお示しいただくようお願いする。

記

- 1 ロードマップにおいて「個別の再編案は統一的なパッケージである」と記述されているが、2月8日の「在日米軍再編に関する日米共同報道発表」により、ロードマップの考え方が変更されるのか。その見解を明らかにすること。
- 2 岩国基地に係る米軍再編問題については、「これ以上の負担増は認められない」「普天間基地移設の見通しが立たないうちに、厚木基地の空母艦載機の移駐のみを切り離して進めることは認められない」という県・市の一致した基本スタンスを尊重した対応を行うこと。
- 3 岩国基地及びその近郊を恒常的なFCLP施設の整備場所としないこと。
また、恒常的なFCLP施設が完成するまでは、引き続き硫黄島で空母艦載機離発着訓練を実施すること。
- 4 具体的に空母艦載機部隊の移駐等を実施する際には、国の責任において、あらかじめ地元の理解を得て進めること。
- 5 安心・安全対策、地域振興策等の地元要望については、最大限配慮すること。
なお、海上自衛隊の残留については、早期に決定を行うこと。